

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市放課後子どもプラン運営委員会
2. 開 催 日 時	平成26年3月20日(木) 午後1時30分～午後2時45分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会2階教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 放課後子ども教室推進事業について
2. 社会総がかりによる子どもたちの豊かな教育環境づくりの推進事業について
3. 各放課後子ども教室および放課後児童クラブにおける現状について
4. その他

議事録

別紙

平成25年度 松阪市放課後子どもプラン運営委員会議事録

日 時：平成26年3月20日（木）午後1時30分～2時45分

場 所：松阪市教育委員会2階教育委員会室

出席者：新川委員、三和委員、西委員、徳倉委員、床呂委員、田中委員、久保委員
樋口委員、中井委員、西村委員、森委員

事務局：いきがい学習課長、青少年育成担当主幹兼係長、青少年育成係、
こども未来課こども係

（議事）

1. 事務局：平成25年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、運営委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

最初に事務局からのご報告でございますが、規約第8条第2項の規定によりまして、本日、出席者委員11名につき過半数以上の委員の出席で会議が成立している事をご報告申し上げます。

続きましてお手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。事項書、名簿、運営委員会規則、説明資料としまして資料1から3です。

それでは続きまして、放課後子ども教室運営委員会は、今年度新しい任期を迎えておりますので初めに自己紹介をお願いします。

委員：委員の自己紹介

事務局：規約第5条により、委員長、副委員長の選任でございますが事務局案といたしまして委員長に新川様、副委員長に校長会から田中様を提案させていただきますが、いかがでしょうか？

出席委員：承認します。

事務局：ありがとうございます。それでは、ご挨拶の方を新川委員長、よろしく申し上げます。

委員長：新川と申します。これより議事進行をさせていただきます、よろしく申し上げます。

放課後子どもプランと言う事で、事前に教育委員会の方より連絡頂いておりましたが、まだ県や国の来年度の予定がたたない状態であるという事を聞きまして、どのような事を会議で審議したらいいか色々ご相談しておりました。

放課後子どもプランがいつから始まったのか、今年から委員の方も見えるという事ですので簡単に説明します。

放課後子どもプランが始まったのは2007年、平成19年になります。今と共通な所がありまして、今の総理大臣の安部首相が前回の首相の時に始まり、安部首相第一次内閣の時に放課後子どもプランが始まりました。覚えて見える方もいると思いますが、テレビで非常にセンセーショナルに放課後子どもプランを始めますと力を込めて言っていたのを覚えています。何を言いたいかと言うと現場からの声とか法律を通す時に下からあげてきたのではなく、上から出来あがったものです。

簡単に3点ポイントがありましてご紹介させていただきます。そもそもなぜ実施されたかといいますと女性の就労促進、社会進出の促進が1点目であります。

2点目は皆様ご存知のとおり放課後児童健全育成事業で、これは厚生労働省の事業になりますが、それともう1つ文部科学省の地域子ども教室推進事業になります。この2つの事業が共存していることから、一体化または連携して総合的に対策するという事で、ポイントは一体化または連携になります。今日の会議でも連携して頂いている皆様が出席されていますので、ご意見等や独自の取組み事業についてこの場で情報共有して頂ければと思います。

平成19年の話であります。教育委員会が主導して始まり、今の現状とは違いますが全小学校区に配置が当時のこのプランに求められていた事になります。正非は何を基準に決めるかと言うと、これが3点目になるのですが現場のコーディネート力、心ある地域の人の参画を得る事ができるかどうかでこのプランは決まります。

理念としてはわかるのですが、現実が伴っていないのが現状です。平成19年からもう7年たっているわけですが果たしてそのビジョンがどこまで達成しているのか、課題が多く残っているのではないかと思います。松阪市独自の取組みと現状を事務局の方からお話頂けるという事で皆様一緒に情報共有をして、また皆様のご意見も共有しながら進行の方を進めて参りたいと思います。

それでは事務局より事項書2「放課後子ども教室推進事業について」、放課後子どもプランへの取組み報告、広報活動についてご説明よろしくお願ひします。

事務局：資料説明

委員長：ありがとうございます。今の説明に対してご意見を頂きたいのですが、ちょっと確認ですが、「社会総がかりによる子どもたちの豊かな教育環境づくりの推進事業」のところですが、今までは放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携という事であったのですが、最後の説明の所ですが「土曜日の教育活動推進プラン」というのは従来の放課後子ども教室の連携ということでしょうか？

事務局：放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の「放課後子どもプラン」との連携です。詳しくは、「土曜日の教育活動推進プラン」と、子ども教室を含めました学校・家庭・地域の連携推進事業として、「学校支援地域本部事業」、「家庭教育支援」と、「放課後子どもプラン」の3つの事業を含めた事業との連携ということになります。

委員長：解りました。最後の所が今年度からの変更点であり大きく変わる場所ですね。これを受けて、学校で大きく変わる場所はありますか？田中先生お願いします。

委員：コミュニティスクールを学校で取り組んでいるのですが、その中に学校支援地域本部事業があります。土曜日の教育活動をコミュニティスクールの学校支援本部事業と放課子どもプラン、家庭教育支援を合体した形で地域の方々の力を借りながら、土曜日に子どもたちの教育力を高めていくという解釈で聞かせて頂きましたがそれでよろしいでしょうか。

事務局：今までは学校・家庭・地域の連携協力事業がありました。地域と連携しながらコミュニティスクール等があったわけですが、その上でまた別に土曜日だけを特化して、組織も立ち上げて、その中で土曜日の教育活動推進プランに適応したものを土曜日に実施していく事業になると県より聞いています。

現在は県や国の方からも明確な話はまだない状況なのですが、対象は1回ごとの単発の事業ではなく、長いスパンで計画のある事業が対象となると聞いています。今の地域本部事業などはおそらく対象となるのではないかと思います。県の説明によると

そのような長期計画のある教育事業を市町単位で土曜日プランに申請して頂き、それに対して国は予算計上して補助をすると聞いています。

委員長：すごく複雑ですね。

事務局：以前より土曜日ならではの特殊なものも実施されていると思いますが、初めに聞きました説明では何でも対象と言っていたのですが、現在ではイベントですとか単発の物は駄目で、段階を踏む年間計画を出して行なう教育事業ということで、それが国に認定された場合に補助対象となるという事を聞いております。

委員長：委員の皆さんは土曜日に特化してやられていますかどうか？

委員：わたくしたち子ども居場所づくり実行委員会としましては、基本的に土曜日を主に活動をしていて、ある意味土曜日の教育活動推進プランには一番合っているのではないかと、それも単発でなく継続的に技術を磨いてどんどん参加する事によって1段階から2段階。3段階と子ども自身の技術力がアップしていくのでそういった点でまさにピッタリではないかと思いきや安堵しております。

事務局：その点も県の方に聞かせて頂いたのですが、子ども居場所づくり実行委員会さんは年間を通して木工教室をお願いしていますが、事務局としては注意が必要と考えています。木工教室に対しても、実施内容が明確に初級編、次は中級編と年間を通して段階を分け、同じ内容ではなく明確に違うカリキュラムが必要と聞いています。

対象となるのが、1回ごとの単発事業ではなく、初級、中級、上級と内容の異なる講座体制でないと難しいと聞いておりますので内容の検討が課題と考えています。

委員長：細かいところは今後、教育委員会と詰めていただく必要がありますね。

委員：うちは今年で14年になります。決まった形になっているが、カリキュラムが多く、年間通してALTを使って英語教室を水曜日の放課後と、それ以外は夏休みと土曜日を主にやっております。来年度、再来年度からは土曜日プランも考えなくてはいけないと思っています。三重県の学びのコーディネーターというのを受けさせていただいているので、学力向上に関する会議があり行ってきましたが、来年度は、土曜日ならではの活動というものを考えていかなければならないと思っています。

山の中の地域なので子どもが当然少なくなっておりますが、開催日数だけは他所にも負けないぐらい色々やっておるわけですが、その辺がどのように変わってくるのかと考えてはおり、難しいところです。

委員長：ありがとうございます。今のお話ですとALTで英語が水曜日に行われているが、今後土曜日に実施の移行を考えてみえるという事で、同様にまた教育委員会と一緒に検討いただければと思います。

委員：私の方の漕代では年間プランとしまして、かなり多くの行事を順番に入れながらやっているのですが、メインとしては国と県の河川の観察を毎年、国と県に来て頂き、夏休みもしくは夏休み前にやっています。それ以外の土曜日はスポーツクラブがありますのでスポーツクラブを利用しながら子どもたちと体操等を実施しています。

それと秋には年間の子どものたちの行事として壁新聞を作っています。松阪市で多分、私のところと豊地スポーツ少年団と後2つぐらいです。

このまえ、広島へ放課後子ども教室の関係で行きました。広島市は、放課後子ども教室はなくそのかわり児童クラブは地区に全部ありました。松阪市と違って児童クラブにはほとんど全部のところに補助金が交付されていました。また児童クラブには担

当の先生が1人ないし2人入っていました。幼稚園の先生を辞められ方や小学校の先生を辞められた方などが全部の地区で入って頂き放課後児童クラブとして一本になっていました。今日見せてもらった資料では広島市の放課後子ども教室が「0」になっているのは児童クラブが主体になっているからです。それに松阪市にはない児童館がほとんどの所にありました。私たちが悲しく思う事は、松阪市は児童館がないというのが非常に寂しい。各小学校、市町村を回らせて頂いていますが、児童館はほとんどのところでありました。児童館の中には図書館があって、その中で放課後子ども教室等をやってみえるところが沢山ありました。

それともう一つ話しは変わりますが、東京のある大学に、子ども学科という特別な学科があります。一度みなさんも聴講してもらおうと勉強になるのではないかと思います。

委員長：三和さんの方からかなり独自の取り組みをしてみえると言う事で河川の観察、スポーツクラブなど土曜日の教育活動推進プランとどう整合性がとれるのか検討頂きたいと思います。

お話しにあったように、放課後児童クラブが充実している地区もあれば、放課後子ども教室とバランスを保って密に連携しているところもあり、地域によってさまざまなのが実情ですね。

委員：私たちは学童保育と通常呼んでいますのでその呼び方で進めさせていただきます。学童保育に対しての運営方法は今言われたように全国いろんな方式を取られています。

その中でも広島は、公室公営で放課後児童クラブを実施されていて、公が先生方も雇っているので、私たちの方法とは全くやり方が違います。地域や保護者としても安心して安い料金で預かってもらえるという事で、放課後子ども教室をあえて設ける必要がないという状態もあれば、松阪市のように国と県、市からの補助金をもらって保護者会の方で運営をしているものもありますので本当にいろいろな方式があります。

その中で放課後子ども教室との一体化、連携をずっと言われてきている中で本当に松阪市としてはどのようにかかわるのが良いかは長年ずっと考えています。

しかし実際は、地域で密になっている飯高や飯南、漕代など地域で学童とも関わっている地域であると連携もしやすいと思うのですが、単独で学童保育をしている所は他と一体で連携をとりながら実施して行くにもなかなか人手も無いし、自分たちの運営で手がいっぱいと言う保護者の声を聞いています。

そのような状態が続いている中で、今後、土曜日を開けている学童保育もあれば開けていない学童保育もあるのでこれからのかかわり方は課題であり、よく注意して考えていく必要があると思っています。

委員長：ありがとうございます。中井さんが言われたように松阪市の特色は、今日初めて参加された方も、樋口さんのお話し久保さんのお話し、三和さんのお話しで随分ご理解頂けたと思うのですが、活発に活動している所は非常に密に連携している所もあり、こちらの「放課後子どもプラン」自体が最初ご説明したように連携または最終的には一体化という事で、平成19年から上の方からトップダウン式に実施されたときの課題としては学校・地域に開いていくというのが、開かれた学校というのが当初から課題としてあったかと思っています。以前より委員さんをお願いしています徳倉さんのご意見はどうでしょうか。

委員：今回、「土曜日の教育活動推進プラン」が初めて入ってきた内容を見て、ここに学校の教職員が入っているわけですが、今までの雰囲気として放課後に先生が見るのは難しい、土日に学校の教室を使用するのはなかなか難しい、そういった状態で、学校もいろいろコミュニティスクールとかをやっているわけですが、ちょっと学校に対してもっと先生が何かして欲しいなと思う所はあったわけです。

今回、「土曜日の教育活動推進プラン」が入ってきて、学校の先生がコーディネーターと一緒に地域の人を集めているような教室が出来たり、今後放課後児童クラブの方にも繋がって連携が取れたり出来ればいいなと思いますので、一つの良いスタートになるのではと思っています。また僕たちも「こんな人が必要なら探すよ」といった学校と地域のパイプ役は出来ますので、民生児童委員等を使って頂ければと思います。

先生や学校は地域の方は一番安心できると思います、先生から声をかけて頂くのは本当にありがたい事だと思いますので今後共よろしくお願いします。

委員長：まさに学校を地域に開いていき、今お話しされたように民生児童委員さんを含めた多くの学童保育、放課後こども教室以外の組織も一緒に子育てして行こうという事業ですので、タイトルの「社会総がかり」という言葉のとおり、最近このフレーズをいろんな所でよくみかけるわけですが、こういった事から児童虐待の問題であったり、発達障害の支援の問題や社会的な課題として、日本国民みんなで大事な課題であるという認識が高まってきています。最終的には国民一人一人が意識を高めて「社会総がかり」でという趣旨ですが、なかなか現実的にそこまで行けているのかという疑問も思うところですね。続いてご意見等を願います。

委員：初めて参加させていただきましたので、皆様のお話を聞くので精一杯で半分理解出来ていない所もありますが1人の親の立場としてお話をさせていただきます。土曜日の教育活動推進プランというのは、一時、いろんな地域で土曜日の学校の授業をもう一回始めようかという話に繋がっていくのかと考えたのですが、それはそれで親としてはありがたく嬉しい事ではあるのですが、もう学校が土日休みというのが随分長く続いているので、土日は子どもが休みであり、スポーツ少年団や、塾などに通うという子どもも定着しています。全員が土曜教育活動に参加するというものかはわかりませんが、土曜日に学校をあげて、学校に行きましようとなると、今度は塾やスポーツ少年団の関係者などから意見が出てくるのではないかと思います。

委員長：今、お話があったように本当に土曜日の件は、資料でも強調されているのが図からも読み取れます。ただ、先ほどの意見のように急に土曜日に学校となると今、継続して取り組んでいる活動や、それぞれ子どもたちの都合があり急に変えるというのは非常に無理があると思います。そこがどのように変わるかは教育委員会、教育現場の小学校の先生方が詳しいと思いますので、ご存知のところを後ほどお聞かせ下さい。

委員：今回より初めて出席しておりますが、私の住んでいる飯高で地域によって違いますが本当に少子化が進んでいます。私は子どもが3人いて3人目も中学を卒業して義務教育が終わったのですが、子どもをスポーツ少年団に入れていたからか、飯高のいちげいクラブさんについてあまり活動しているのを詳しく知らなくて申し訳ありませんが、やはり放課後を見て頂くのは本当にありがたいし、指導者の方に色々な事、バレー等の技術的な事ではなく精神面を教えていただく事もあって感謝しています。私が

常々思っている事は地域の人と関わる事が非常に少なくなってきたと感じていて、飯高は合併で地域の行事があったのが少なくてきているので、またこういった機会を作って頂けると子どもたちも地域の伝統行事とかを学べると思います。

委員長：実は、お話を聞いていて地域にもう一度着目するという事で、もしかしたら三重県でも報道されているかわかりませんが、今私は大阪の大学に勤めていて自宅は奈良でして、奈良県も三重県より過疎化が進んでいる。過疎の問題が非常に注目されていて奈良のテレビで特集をくまれている、子どもたちを戻そう地域の産業、観光などを盛んにやって行こうという事でした。三重県はそこまで過疎はしていませんが、そのような課題を聞いて、地域で育ち、子どもが成長して最終的に地域に戻ってくるような地域の魅力を高めるためにという内容の番組を見て非常に印象に残り興味深く観ていました。そのあたりご意見と頂きたいと思います。

委員：私はもとは北海道出身ですが転勤で奈良県から三重県に移ってきました。いろんな地域で子どもを取り巻く環境も違って、ここに来た時に児童館が無い事に驚きました。家の近くには隣保館がありそこに子どもたちがよく行かせて頂いています。

子どもの居場所というか、学校から帰ってきてからどこかに行けるという場所があるのと無いのでは全然違う気がします。私たちもNPOの活動をしながら日々感じています。やっぱり子どもたちには体験ですね、山の中とかこれだけ自然の多い所にいるのに、街中に住んでいると親が連れて行かない限りなかなか体験できないので、そのような体験授業などを交えながら出来れば良いなと思います。学校のコミュニティスクールも活発にやっていますが、学校を基盤にして地域の人が入って来ると子どもたちの居場所作りが出来れば良いなと思っています。

委員長：コミュニティスクールという事で皆様のお話を受けて今、西村さんの方から松阪市の放課後子ども教室の取り組みについてのお話を頂きました。

それではここで、色々と質問等ありましたので、学校としての土曜日教育事業の件とコミュニティスクールの件のお話よろしくお願ひします。

委員：土曜日の件については、私どもも細かい情報がわからない中での話ですので参考になるかわかりませんが、教育課程、時間割の編成が新しい学習指導要領が変わって時間数が増えまして、一週間の時間割は満杯なので土曜日の3時間を教育課程上に位置づければ随分ゆとりが出てくるのは間違いない事ですが、ただ先ほどのご意見でありましたようにやはり土曜日は休みで定着している、地域の皆さまやスポーツ少年団等の活動が定着している中でどのように時間帯を生み出すかが今後の課題であり、調整が難しいと正直なところ思っています。

コミュニティスクールは、地域と共同した学校作りという意識で実施していますので、学校運営協議会という組織を作ってその組織の中で学校教育活動を一緒にやっけて行くという認識です。お話にも出てきたように開かれた学校作りが基本になり地域の方や保護者の方に学校へ何回も何回も来てもらおうと、そこで子どもたちを地域の方の力を借りながら、地域と学校が共同して子どもたちを育てていくという認識で行なっています。

ただ、これもいろんな組織の構築や時間的な問題があるわけです。本校は中学校区で組織していますが、準備期間に2年、本格実施が昨年度で今年2年目に突入しまし

たが、組織を作って組織の中で地域の方々が参加して、例えば学習支援や環境整備それから広報活動を役割の中ですべて行なっているという状況です。

今後、さらに進めていくには時間がかかるわけですが、現在は学校支援地域本部事業と一緒にしながら併せて進めているといった状況です。

委員長：今、興味深くお話を聞かせて頂いたのですが、「学校支援地域本部事業」は全国的にかなり充実しつつあるのでしょうか。

委員：学校支援とコミュニティスクールは本来は別の事業ですが、コミュニティスクールを行なう上で学校支援と共同してしまっていて、ここでは地域支援、コーディネーターという名前がありますが、1人のコーディネーターさんがさまざまな地域の人材として、外語活動が得意な方や家庭料理が得意な方などを募って学校へ来て頂いて指導してもらっています。そのような事を実施しているのが「学校支援地域本部事業」です。

委員長：それとは別に学校運営協議会があるのですか？

委員：運営協議会は、学校長が示す学校教育活動に意見し承認をする、もうひとつは予算へ意見し承認するというような一定の権限が当てられている組織です。

委員長：松阪市ではスタンダードなのですか？

委員：今のところは鎌田中学校区と小学校は3校で行っております。

委員長：三重県下の状況としてはどうですか？

委員：最近、各市町で取り組んでいるところが多くなってきています。国は今後数年かけて指定する学校数を増やしていくという事を聞いています。

委員長：関心をもってお聞きしていましたが、テレビの特集で大阪のある市の教育委員会がそのようなことを実施しているという特集をしていたことを思い出して興味深く思い、三重県の松阪市でも同様の取り組みをされていると聞き勉強になりました。最後になりましたが森さんよろしくお願ひ致します

委員：皆様のお話を聞き、事務局から説明を受ける中で、自分でキーワード的に思ったのは、「社会総がかり」とかあるいは「コーディネーター」といった「社会の総がかり」というのを実施するに当って、あえて新しい組織を作るという事は止めていったほうがいいのではないかと思います。既存のある組織で、松阪の場合はまだまだ都市化が十分進んでいない状況でありますので、皆様がその地域で十分連携していける立場にあるかと思っております。その中で、連携という言葉が事務局の方から何回も出てまいりましたが、既存の現在ある組織の中で、新しいこのような事業を吸収しながらその地域の中で実施していければ上手くいくのではないかと思います。新しい事業をするから新しい組織を立ち上げるのではなく、より効率的に連携をとって行なえるのが最良ではないかと思っております。

委員長：私も司会を進めて行く上で今年は非常に土曜日のプランに関して今日参加頂いた3つのプランいずれも該当する可能性もありますし、今後つめていけばモデル事業にもなっていく可能性も秘めていると思っておりましたので明るく聞かせて頂きました。というのは、過去の苦い経験24年度に補助金一律カットというかなり嫌な年度がありましたので、文科省も厚労省もそうですが年度で予算を上げる分にはいいのですが、下げる時はやっている事業を廃止にする可能性もあり非常に危険を伴うので、そのようなことを踏まえていくと森さんがおっしゃったように、現在行っている事を踏まえて

「土曜日の教育活動推進プラン」を既存の組織にすり合わせて行く事は大事なことであったと思います。

皆様の貴重なご意見をいただきまして、この松阪市における放課後子どもプランについて理解を深める事が出来ました皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：今日は貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。今後の教室の事も含めましてご相談をかけながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、平成25年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を終了させて頂きたいと思ひます。ありがとうございました。